

津別町の人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区分	採用	退職			
		定年	自己都合	死亡	合計
一般職員等	4人	2人	2人	0人	4人

※令和4年4月1日採用3名

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人 各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年比増減	主な増減理由
		令和4年	令和3年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	29	29	0	
	税務	5	5	0	
	農林	12	12	0	
	商工	4	4	0	
	土木	12	14	△ 2	再任用職員の退職及び欠員不補充
	民生	13	12	1	感染症対策に関する業務増
	衛生	6	6	0	
	小計	83	84	△ 1	
教育		14	15	△ 1	再任用職員の退職による減
公営企業等	水道	3	3	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	7	6	1	介護保険業務の増加に伴う補充
	小計	11	10	1	
合計		108	109	△ 1	

(3) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	11人	13人	9人	5人	10人	12人	8人	9人	14人	6人	108人

2 職員の人事評価の状況

津別町職員の人事評価に関する要綱に基づき毎年実施しています。評価結果は、人材育成のために活用しています。

組織区分	被評価者	1次評価者	2次評価者	確認者	評価方法
町長部局	課長職	副町長	町長	町長	・業績評価 ・能力評価
	主幹職	課長	副町長		
	主査以下	課長職又は主幹職	副町長		
教育委員会	課長職	教育長	町長		
	主幹職	課長	教育長		
	主査以下	課長職又は主幹職	教育長		
その他部局	課長職	副町長	町長		
	主幹職	課長	副町長		
	主査以下	課長職又は主幹職	副町長		

(注) 評価期間は、4月1日～3月31日まで

- ・業績評価・・・職員自らが設定した業務目標の困難度・達成度に基づき評価
- ・能力評価・・・人事育成基本方針の「目指す職員像」及び「人材育成の目標と求められる能力」に基づく、評価項目ごとに評価

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 令和3年度末	歳出 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	4,276	7,240,590	175,046	918,416	12.7	8.4

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人あたり
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	93	330,924	55,407	134,702	521,033	5,603

※職員数は、年度末の3月給与を受給した数

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日)

年度	元	2	3
指数	97.9	98.5	98.6

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.9	293千円	335千円
技能労務職	54.8	322千円	358千円

(注) 1 平均給料月額とは、基本給の平均である

2 平均給与月額とは、基本給と毎月支払われる各種手当の額を合計したものの平均である。

(6) 職員の初任給の状況（試験採用、令和4年4月1日現在）

区分		津別町	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円
	短大卒	163,100 円	163,100 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円

(7) 職員の経験別・学歴別平均給料月額（令和4年4月1日現在）

区分	経験年数	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	288 千円	319 千円	350 千円
	短大卒	301 千円	318 千円	— 千円
	高校卒	241 千円	267 千円	313 千円

(8) 一般行政職の給別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事等	20 人	18.5 %
2 級	主事等	15 人	13.9 %
3 級	主任	27 人	25.0 %
4 級	主査	28 人	25.9 %
5 級	課長、主幹等	8 人	7.4 %
6 級	課長等	10 人	9.3 %

(9) 期末手当・勤勉手当の状況

津別町	
1人当たりの平均支給額（令和3年度）	
1,401 千円	
令和2年度支給割合	
一般職員	期末手当 2.55 月分
	勤勉手当 1.90 月分
加算措置の状況	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算として 5～15%	

(10) 退職手当の状況（令和4年4月1日現在）

津別町		
支給率		
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.670 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.758 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置		
早期退職特例加算措置 2%～20%		
令和3年度1人当たり平均支給額 19,945 千円		

(注) 退職手当の支給率については、加入している北海道市町村職員退職手当組合で決定している率である。

(11) 特殊勤務手当の状況（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		210 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）		105,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		1.8 %	
手当の種類数			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般職員	感染症等処置	1,000円／1日
有害鳥獣等危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除作業	1,000円／1日
行旅病人及び死亡人取扱手当	一般職員	行旅死亡人等の取扱業務	3,000円又は6,000円／1件
保健師業務手当	2級以下の保健師	保健師一般業務	1級12,000円、2級10,000円／月

(12) 時間外勤務手当の支給状況

支給実績（令和3年度決算）	20,289 千円
支給実績1人当たり平均支給円額（令和3年度決算）	218 千円
支給実績（令和2年度決算）	23,187 千円
支給実績1人当たり平均支給円額（令和2年度決算）	242 千円

(13) その他の手当の状況（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国との制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から15,000円	同じ		11,250 千円	234,375 円
住居手当	持ち家及び賃貸住宅	異なる	持ち家住宅について制度有	8,248 千円	112,986 円
通勤手当	2 km以上実額又は距離による	同じ		902 千円	150,333 円
管理職手当	定額	異なる	国と比して額が少ない	8,760 千円	547,500 円
管理職特別勤務手当	定額	異なる	勤務時間の区分が多い	372 千円	23,250 円
寒冷地手当	世帯区分による51,700円～131,900円	同じ		9,912 千円	97,176 円

(14) 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分		給料月額等
給料	町長	710,000 円
	副町長	600,000 円
報酬	議長	278,000 円
	副議長	222,000 円
	議員	183,000 円
期末手当	町長 副町長	(令和3年度支給割合) 4.45月分（役職加算無し）
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 4.45月分（役職加算無し）
退職手当	町長 副町長	(算定方式) (支給時期) 給料月額×5.126月×4年 任期毎 給料月額×3.234月×4年 任期毎

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間			週休日
		開始時間	就労時間	休憩時間	
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～ 13時00分	土曜日 日曜日

(2) 職員の年次休暇の状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

種類	付与日数	平均取得日数
年次有給休暇	20日（原則）	9.37日

(3) 介護休暇の取得状況（令和3年度）

区分	男性職員	女性職員
介護休暇取得者	0人	0人

※（ ）内の人数は、前年度から取得している人数で、内数。

5 職員の休業に関する状況

育児休業の取得状況（令和3年度）

区分	男性職員	女性職員
育児休業取得者数	0人	0人
育児短時間勤務取得者数	0人	0人
部分休業取得者数	0人	0人

※（ ）内の人数は、前年度から取得している人数で、内数。

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分事由別分限処分数（令和3年度）

（単位：人）

区分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な的確性を欠く場合	0	0	0	0	0
職員等の改廃により過員等を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例等の事由による場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

(2) 処分事由別懲戒処分数（令和3年度）

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反又は怠慢	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

7 職員のサービスの状況

(1) 職員の守るべき義務の概要

地方公務員法第30条は、サービスの基本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。この基本基準の趣旨を具体的に実現するため、同法は、地方公務員に対し、次のようなサービス上の強い制約を課しており、本町職員も例外なく課されております。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（同法第32条）
- ・信用失墜行為の禁止（同法第33条）
- ・秘密を守る義務（同法第34条）
- ・職務に専念する義務（同法第35条）
- ・政治的行為の制限（同法第36条）
- ・争議行為等の禁止（同法第37条）
- ・営利企業等の従事制限（同法第38条）

(2) 職務専念義務免除の状況（令和3年度）

免除の事由	承認件数

(3) 営利企業等の従事許可の状況（令和3年度）

申請件数	許可件数
2件	2件

8 職員の退職管理の状況

退職者の状況（令和3年度）

退職者数	再就職先			再就職者 合計
	再任用職員	再雇用職員	民間企業等	
4人	2人	0人	0人	2人

9 職員の研修の状況（令和元年度）

(1) 独自研修

研修名	修了者数	備考
新任職員研修	4人	
タイムマネジメント研修	35人	
	人	
	人	
	人	
	人	

1.1 職員の競争試験及び選考状況（令和3年度実施分）

(1) 競争試験の状況

試験区分		受験者数	最終合格者数	競争倍率
一般事務	大学卒	5人	0人	0倍
	高校卒	4人	1人	4倍

(2) 選考試験の状況

試験区分	受験者数	最終合格者数	競争倍率
社会人枠	25人	1人	25倍